収 入印 紙

医療機器修理業許可申請書

事		業	業			\mathcal{O})		名				
事	事 業		所 の		の		所 在		Ē	地			
特定保守管理医療機器に係る修理区分													
特定保守管理医療機器以外の医療機器に													
係る修理区分													
事		// 1	0)	構	造	設	0114	0)	170	要			
(法	J		に	あ、			-	は)			
薬	事	13		関	すっ	る		-	務	に			
責	任	を	有	す	る	役	員	0)	氏	名			T
		責任技		(氏			名	Ž	資 格	
		只口	. J.X. I	ם בנוע.			住			所			
13	こ責任を有する役員を含む。)申請者(法人にあつては、薬事	(1)									午可を取り消され、取		
責											ない者		
任		(2)	2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者										
有		(3)		•							との執行を終わり、又		
する				は執行を受けることがなくなつた後、3年を経過し									
衫衫				てい			ماسال کا د		HT /	-t-a \: 1			
		(4)									毒物及び劇物取締法		
· 조											合で定めるもの又はこ D違反行為があつた日		
しず											ク壁及日 荷かめ クに日		
	。薬	(5)	から2年を経過していない者 5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者										
σ	事りに	(6)	1	* 持袖	の機	能の)	ız	トカロ	三 春 本	※器修理業者の業務を		
ケ	く関			精神の機能の障害により医療機器修理業者の業務を 適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎									
格	く関する			_		-	うこ		_		· · · · · · · · · - · · · · - ·		
第	条質系						-				<u></u> 別に行うことができる		
		(7)				-	_,,,,,				がに行うことがくさる れない者		
		l		/ \P HH/\/	~ · ·		11 ت	<i>)</i> a	/ С #Ш		у об. п		
備										考			

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日

住 所 (法人にあつては、主 たる事務所の所在地

氏 名 (法人にあつては、名) 称及び代表者の氏名)

宮崎県知事 殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 この申請書は、地方厚生局長に提出する場合にあつては正本1通及び副本2 通、都道府県知事に提出する場合にあつては正本1通提出すること。
- 3 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 4 収入印紙は、地方厚生局長に提出する申請書の正本にのみ貼り、消印をしないこと。
- 5 特定保守管理医療機器に係る修理区分欄又は特定保守管理医療機器以外の医療 機器に係る修理区分欄には、別表第2に掲げる区分を記載すること。
- 6 事業所の構造設備の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないと きは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 7 責任技術者の資格欄には、第188条各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 8 申請者の欠格事項の(1)欄から(7)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)欄及び(2)欄にあつてはその理由及び年月日を、(3)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(4)欄にあつてはその違反の事実及び違反した年月日を記載すること。